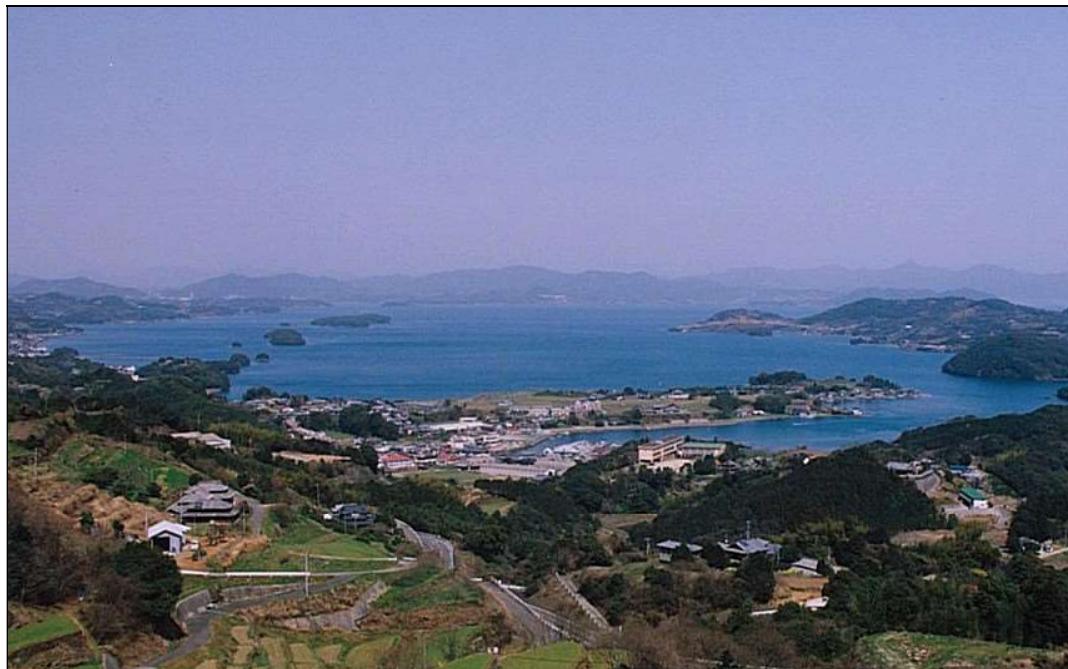


大村湾沿岸海岸保全基本計画

～波静かな琴の湖～



八人ヶ岳公園より大村湾を望む(西彼杵)

令和4年12月

長崎県

はじめに

長崎県本土のほぼ中央に位置する大村湾沿岸は、閉鎖的で波静かな大村湾を囲む地域であり、空港、高速道路が整備され交通の要衝として活力ある地域である。

本沿岸には諫早市、大村市を中心として、県央生活創造圏に位置づけられる。これらの都市は大村ハイテクパーク、諫早中核工業団地等企業の立地が盛んで、長崎、佐世保の中間に位置する第3の都市圏を形成している。

西岸は、長崎市琴海町から西海市西彼町、針尾瀬戸周辺にかけて、変化に富んだリアス式海岸と紺碧の海に浮かぶ 小島が美しい海と緑の景勝の地になっている。また、針尾瀬戸周辺の渦潮は日本の三大急潮に選ばれている。

湾内の漁港は全て第一種漁港であり、古くから天然真珠自生地として知られているが、近年は水質悪化等により低迷している。

県では大村湾の水質浄化対策として平成15年に策定された長崎県「大村湾環境保全・活性化行動計画」に基づき、県市町等各行政主体が大村湾の水質保全対策を積極的かつ計画的に展開し推進している。

本資料は、これら大村湾沿岸の特性を踏まえ、国が定める「海岸保全基本方針」に沿って、「防護」「環境」「利用」が調和した海岸づくりを目指し、今後おおむね10年の海岸保全を実施していく上で基本となる「大村湾沿岸海岸保全基本計画」を策定したものである。

目 次

第Ⅰ章 海岸の保全に関する基本理念	1
1. 基本理念 ······	1
第Ⅱ章 海岸の保全に関する基本的な事項	3
1. 海岸保全基本計画を策定する範囲に関する事項 ······	3
2. 海岸の現況 ······	4
2.1 自然環境 ······	4
2.2 海岸と人との関わり ······	6
2.3 海岸整備の状況 ······	10
2.4 海岸の現況特性の総括 ······	13
3. 海岸の防護に関する事項 ······	15
3.1 防護の目標 ······	15
3.2 防護に関する施策 ······	15
4. 海岸環境の整備及び保全に関する事項 ······	17
4.1 海岸環境の整備及び保全に関する施策 ······	17
5. 海岸における公衆の適正な利用に関する事項 ······	18
5.1 海岸における公衆の適正な利用に関する施策 ······	18
第Ⅲ章 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項	19
1. ブロック毎の特性の明確化と保全の方向性 ······	19
1.1 海岸のブロック区分 ······	19
1.2 ブロック特性の評価と海岸保全に対する考え方 ······	21
2. 海岸保全施設を整備しようとする区域 ······	27
3. 海岸保全施設の種類・規模及び配置 ······	27
4. 海岸保全施設による受益の地域及びその現況 ······	27
5. 海岸保全施設の維持又は修繕の方法 ······	27
第Ⅳ章 海岸保全に関するその他重要事項	49
1. 関連計画との整合性の確保 ······	49
2. 関係行政機関との連携調整 ······	49
3. 地域住民の参画と情報公開 ······	49
4. 調査研究の推進 ······	50
5. 計画の見直し ······	50

第Ⅰ章 海岸の保全に関する基本理念

1. 基本理念

長崎県は、日本列島の最西端に位置し、北松浦半島、西彼杵半島、島原半島と五島列島、対馬島、壱岐島等大小 596 の島々等からなり、有明海、橋湾、対馬海峡、東シナ海等の海に四方を囲まれている。海岸線総延長は 4,175 km および我が国で第 2 位の長さを誇る海洋県である。

地形は、急峻な山地が海岸までせまり、平地が少ないため、海岸の背後には人口、資産、社会資本等が集積している。

各所に見られる入江は、天然の良港となり、古くから各地の港湾や漁港が交通の要所になっている。県内各地では多種多様な沿岸漁業や東シナ海を主な漁場とする沖合・遠洋漁業が盛んに行われている。また、大村湾や浅茅湾（対馬）の真珠、五島・壱岐・対馬沿岸、松浦沿岸をはじめとして各地におけるマダイ、ハマチ、フグなど養殖業が盛んで、我が国有数の漁業生産を誇っている。

本県の沿岸には、港湾や全国一の数を有する漁港が点在し、さらに、複雑な海岸線がつくる入江には大小さまざまな造船所がみられる。以上のように本県の沿岸は、生産・生活の場を各地で提供している。

一方、本県では、台風や冬季季節風等による高波被害を頻繁に受けている。また長崎港や有明海においては、地形特性により局部的に高潮被害が発生している。

多くの離島・半島からなる海岸は、複雑に入り込み、美しい景観を形成しており、西海国立公園、雲仙天草国立公園、壱岐対馬国定公園、玄海国定公園や 4箇所の県立公園などに指定されている。その豊かな自然環境は人々の心を和ませ、県内外から多くの人々が訪れ、本県の重要な観光資源となっている。また、自然海岸が大半を占め、沿岸域には多くの魚類が生息する藻場が分布しており、貴重種であるカブトガニやアカウミガメなど多様な生物が生息・生育する貴重な場となっている。

古くは、平戸、五島列島、壱岐及び対馬などは、遣隋使、遣唐使や朝鮮通信使等の寄港地として、大陸との交流拠点となり、近世にあっては、平戸にポルトガル船が来航し、貿易とキリスト教の布教を行い、その後、長崎の出島において我が国唯一の貿易が認められ、大陸との架け橋としての役割を果たし、本県特有の歴史・文化を育んできた。また、多くの人々は海や海岸を海水浴場として利用しているほか、ペーロン大会・トライアスロンなどのイベント、ダイビング・ジェットスキーなどのマリンスポーツ、ブルーツーリズムなどの体験活動・学習活動等、人々の集い・憩いの場と考えている。

以上をふまえ本県における総合的な海岸保全に対し、より一層の安全確保と、良好な海岸環境の保全と整備、多様な海岸利用が適切に行われるよう、これから海岸保全を進めるための基本理念を以下に示す。

基　本　理　念

『テーマ』

～ 四方の海から人々をまもり 親しみある西海の海岸づくり ～

- ① 人々の生命と生活を守る海岸の整備
- ② 豊かな自然環境と共生する海岸の保全と整備
- ③ 憩い・交流の場としての海岸の実現

第Ⅱ章 海岸の保全に関する基本的な事項

1. 海岸保全基本計画を策定する範囲に関する事項

海岸保全基本計画を策定する範囲は、海岸保全基本方針に基づき図-2.1 及び表-2.1 に示す長崎県の大村湾沿岸域（5市4町）とする。

大村湾沿岸の総延長は約 313km であり、その内海岸保全区域延長は 191km、その他（一般公共海岸等の延長）は 122km である。海岸保全区域延長（要指定延長含む）の管理者別内訳は国土交通省 118km（水管理・国土保全局 69km、港湾局 49km）、農林水産省 73km（農村振興局 60km、水産庁 13km）となっている。

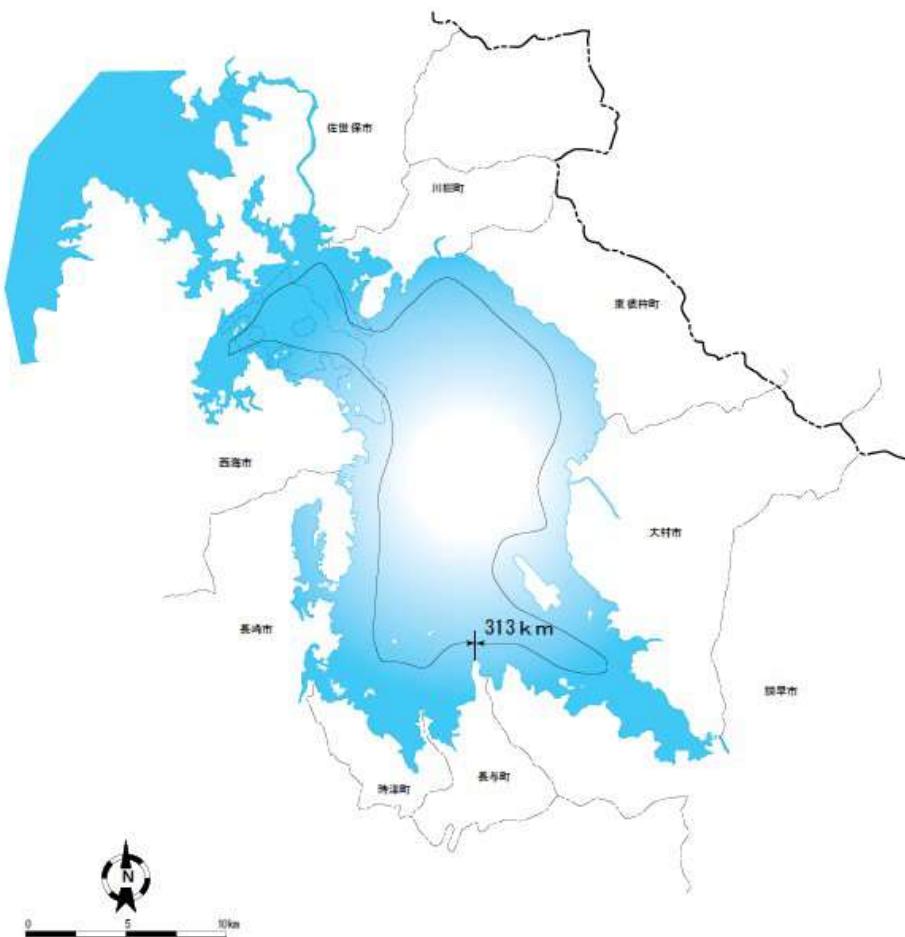


図-2.1 海岸保全基本計画を策定する範囲

表-2.1 関連市町村一覧

5市4町	市	諫早市、大村市、佐世保市、西海市、長崎市
	町	時津町、長与町、東彼杵町、川棚町

2. 海岸の現況

2.1 自然環境

(1) 地形・地質

大村湾の湾形は南北約 25km、東西約 12km とやや細長く、その水深は平均 15~20m で平坦な海底面が大部分を占めており、比較的波静かな水域であるが、湾口は潮流の激しい針尾瀬戸付近で溝状にえぐられ 30m 以上の深さになっている。

湾内の東岸は単調な海岸線、北岸は溶岩台地と湾入した江上浦、西岸は大串湾・形上湾・村松湾、南岸に時津湾・津水湾、数十の島々と沈降海岸の特徴を示す入江や岬がよく発達している。眼下に大村湾を望める琴ノ尾岳は長崎火山の峰の一つで、輝石安山岩でできている。

干潟は主に大村湾北部の佐世保市から川棚町にかけてと、南東部の大村市から諫早市にかけて多く見られ、早岐港や川棚港、彼杵港、時津港、長与港、久山港、大村市の一部では埋立等により干潟が失われている。

(2) 気象

大村湾沿岸は、西九州海洋型の気候区分となっており、温暖多雨で、年平均気温約 17.3°C、年降水量約 1,800mm、となっている。また、冬季の北西風が卓越した地域であり、冬季の平均風速は 4.4m/s 程度である。

(出典：気象庁 HP 大村)

(3) 流入河川

大村湾沿岸海域には、29 の二級河川が流入している。二級河川で代表的なものとしては、長与川（長与町）、喜々津川（諫早市）、郡川、鈴田川（ともに大村市）、彼杵川、千綿川（ともに東彼杵町）、川棚川（川棚町）等がある。

(4) 水 質

大村湾沿岸海域の水質は、水質汚濁の主要な指標である COD（化学的酸素要求量）でみると、定期的な観測が実施されている当沿岸海域の環境基準点 18 箇所（A 類型 17 箇所、B 類型 1 箇所）のうち、殆どが環境基準を上回っており、平成 26 年において環境基準に適合しているのは 1 箇所に留まっている。

(出典：長崎県環境政策課「平成 26 年度 公共用水域及び地下水の水質測定結果」)

また、当沿岸には水質測定を行っている海水浴場が 1 箇所あり、遊泳期間中の水質は、判定 A（平成 27 年度）であり、区分は「適」である。

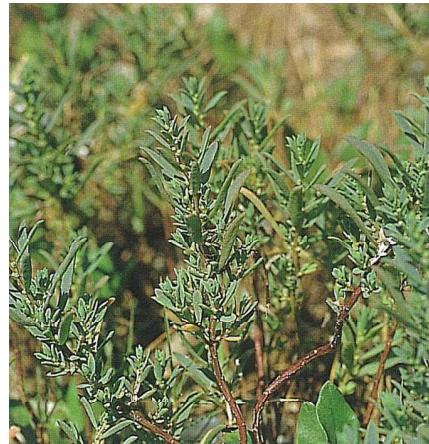
(出典：長崎県環境政策課「平成 27 年度海水浴場水質（遊泳前）調査結果」)

(5) 生物相

1) 植 物

大村湾沿岸域に生息する貴重な植物として、佐世保市、長与町、長崎市でウラギク、佐世保市でヒロハマツナ、長与町でリュウノヒグモ（いずれも環境庁絶滅危惧II類）が確認されている。

その他、大村市の干拓地を除く沿岸の殆どの範囲にアマモ場、ガラモ場、アラメ場等の藻場が見られる。特に大村湾北部には多く見られる。



ヒロハマツナ

2) 動 物

大村湾沿岸域に生息する貴重な動物として、昆虫類は大村湾西部にヨドシロヘリハンミョウ（環境庁絶滅危惧II類）、南部にタイワンツバメシジミ（同I類）が確認されている。剣尾類は、大崎半島と箕島でカブトガニ（同I類）が確認されている。

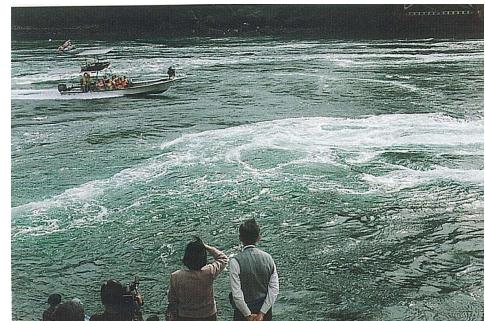
鳥類は大村湾北部でウミスズメ（同IA類）、ツクシガモ（同IB類）、ホウロクシギ、ツバメチドリ、カンムリウミスズメ、トモエガモ（いずれも同II類）、湾奥部でカンムリウミスズメ、トモエガモ（いずれも同II類）が確認されている。

(6) 海岸景観

大村湾西岸の変化に富んだリアス式海岸と穏やかな紺碧の海に浮かぶ小島や針尾瀬戸等の渦潮は、本沿岸独特の海岸景観を形成しており、一部は大村湾県立公園に指定されている。特に、針尾瀬戸は日本三大急潮のひとつに数えられている。

大崎半島沿岸は、海食を受けた奇岩が発達し、夕方にもなると、素晴らしい夕日を見ることが出来、半島全域が大崎自然公園となっている。

また、大村湾は頼山陽（江戸後期の儒学者・詩人）がその湾型から琵琶湖と対比して「琴の湖」と呼んだほど風光明媚な海湾である。



文化百選より
潮流・渦流(佐世保市・西海市)

2.2 海岸と人との関わり

(1) 人口

大村湾に接する市町村は5市4町あり、総人口は約105万人で、これは県全体の約74%にあたる。そのうち、長崎市の44.3万人、佐世保市の26.1万人、諫早市の14.1万人、大村市の9.1万人が際だって多く、続いて長与町4.2万人、西海市3.1万人、時津町3.0万人、川棚町1.5万人と続いている。(出典：平成22年国勢調査)

市町村別の人口推移をみると、大村市、時津町、が増加傾向で推移しており、上記以外の7市町については減少傾向にある。

(2) 産業

産業別就業者数は、第一次産業は西海市、東彼杵町で約18%と県平均の8.2%と比べて高く、逆にその他の市町は県平均よりも低い値を示している。全産業に占める漁業人口の割合は、3.4%の西海市が最も高く、いずれも低い値を示している。

第二次産業は、西海市、川棚町で28%台を示しているが、その他の市町は20%前後である。

第三次産業は佐世保市、大村市、諫早市、長崎市、長与町、時津町で60%を越える高い比率を示し、それ以外の町でも50%以上の値を示している。

この比率を沿岸全域における昭和50年から平成22年までの過去35年間の推移で見ると、第一次産業が13.2%から8.2%と0.6倍に減少し、第二次産業は27.5%から20.2%と0.7倍に減少、第三次産業は59.0%から71.6%と1.2倍の増加を示している。(出典：平成22年国勢調査)

(3) 漁業

大村湾の10漁港は全て第一種漁港であり、中央部では小型底びき網漁業、刺網漁業、まき網漁業、真珠養殖が営まれている。また、大村湾北部や南部では大型魚礁が設置され、南東部では小規模増殖場が設置されている。

湾内は古くは天然真珠自生地として知られていたが、近年は水質悪化や経済不況等により低迷している。

(4) 交通

大村湾沿岸には10の地方港湾があり、湾内には大村港・長崎空港を起点として時津、ハウステンボスとを結ぶ高速船が就航し、湾内をむすぶ交通・観光ルートが形成されている。

陸上交通は、大村湾東岸に国道34号、205号、大村湾西岸に国道207号、206号、205号が整備されている。またJR大村線が湾の東岸を諫早から佐世保方面に走り、湾南部に



長崎空港(大村市)

も一部に長崎本線が湾に沿って走っている。

航空路については、昭和 50 年 5 月に世界で初めての海上空港である長崎国際空港が開港し、長崎・東京間など各地と結んでいる。

(5) 歴史・文化

大化改新後の 7 世紀後半にこの地方は彼杵郡に区画された。鎌倉・室町時代に至つて彼杵郡の各地域には伊木力氏・面高氏・河棚氏・日宇氏・深堀氏などの諸豪族が割拠していたとされ、その存在については現在残っている地名によって推意することができる。

16 世紀に入り戦国時代になると大村氏が台頭し、南蛮船が来航するようになり、キリスト教が布教されるようになる。キリシタンであった大村純忠は大村町の他 5 箇所を対外的に開いた。領民は次々とキリスト教に改宗し、大村氏領内の信者は 6 万人にも達し、日本全土の信者の約半数を占めることとなる。その後、豊臣秀吉や江戸幕府によってキリスト教は弾圧の時代になったが、大村藩主は信仰を貫き、長崎の領地を没収されたものの、近世大名になった。

1867 年に大政奉還により幕藩体制は解体し、1871 年の廃藩置県により大村藩は長崎県に統合された。

こうした歴史の流れの中で生まれた文化財や史跡が今でも残り、その多くが大村市に集中している。

(6) 海洋性レクリエーション

大村湾沿岸の主要観光資源としては、オランダの古い建物や街並みを再現したハウステンボスが挙げられ、年間約 270 万人が訪れている。(2014. 10～2015. 9)

その他、海洋性レクリエーションとしては、湾東に大崎海水浴場（川棚町；平成 13 年利用者数約 14,500 人）等の海水浴場がある。

大村市には、昭和 27 年に日本最初の競艇場として開設された大村競艇場があり、大型ビジョンが設置されるなど、最新鋭レジャー施設として親しまれている。

また、長与町、時津町、長崎市等では伝統行事であるペーロン大会が開催されている。さらに、夏越まつり（大村市）では大村競艇場付近で花火大会が開催されている。



大崎海水浴場（川棚町）



大村競艇(大村市)



ペーロン大会(長与町)

(7) 地域住民の活動

大村湾沿岸においては、地域住民等による海岸清掃、環境保全等のボランティア活動が行われている。

(8) 関連計画

関連計画としては、国が定めた「豊かな海辺の創造・海岸長期ビジョン」（平成7年；海岸長期ビジョン研究会）、「21世紀の国土のグランドデザイン／全国総合開発計画」（平成10年）、「沿岸域圏総合管理計画策定のための指針／21世紀の国土のグランドデザイン推進連絡会議決定」（平成12年）、「今後の海岸保全の基本的な考え方」提言（平成12年；今後の海岸のあり方検討委員会）等の方針・計画の他、長崎県及び沿岸の各自治体が、大村湾沿岸域の有効活用を目指した基本計画、総合計画を策定している。特に、平成15年12月には、「大村湾環境保全・活性化行動計画」が策定され、環境の保全と湾域の活性化を図ることとしている。それ以外にも総合計画や環境基本計画の主要施策に「海岸の利用・保全」、「水産資源の有効活用」等を挙げている。

長崎県と各市町の海岸保全に関わりのある事項を表-2.2に示す。

表-2.2 主な関連計画

自治体名	計画名	基本理念、方針等	大村湾沿岸に関わる施策・目標等
長崎県	長崎県総合計画 チェンジ＆チャレンジ 2025	・人が活躍し支えあう ・産業が育ち活力を生む ・地域がつながり安心が広がる 人・産業・地域を結び、新たな時代を生き抜く力強い長崎県づくり	・施策の1つの「災害に強く、命を守る強靭な地域づくり」のなかで、「地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備など防災対策の推進」とある。
	環境基本計画	海・山・人、未来につながる環境にやさしい長崎県	重要施策の1つとして、「人と自然とが共生する快適な環境づくり」とあり、「洪水や高潮による浸水被害を軽減するため、環境に配慮した工法を用いながら河川、海岸の整備を行います。」とされている。
	半島振興計画	半島地域の広域的かつ総合的な対策を実施する	地域別の施策のなかで、交通通信施設の整備・・・幹線道路や港湾の整備、情報通信施設の整備とある。
	水産業振興基本計画	多様な人材が活躍し、環境変化に強い持続可能な水産業と賑わいのある漁村づくり	基本目標として、主に、 ・資源管理の推進による水産資源の持続的な利用と漁場づくり ・県産水産物の国内外での販売力強化とある。
	「大村湾環境保全・活性化行動計画」	大村湾の総合的な環境保全と活性化	住民や団体等の参加のもと大村湾の水質改善や自然環境の保全を進めるとともに、大村湾の活性化を図ることを目的とする。
諫早市	総合計画	ひとが輝く創造都市・諫早市～自然の恵みを活かし、豊かな産業と暮らしを育むまちづくり～	下水道など生活排水対策の推進と3つの海の環境改善
大村市	総合計画	花と歴史につつまれた未来へはばたく産業・交流都市	・自然環境保全対策の推進 ・自然と共存する社会の実現
佐世保市	第5次総合計画	ひと 交流 創造 都市	・観光：南九十九島を含む西海ハーリゾート一帯の有効活用と活性化、海洋性・国際性の特色を活かした観光バージョンの充実 ・水産業：定期的に環境調査を実施するとともに、海浜・海底の清掃を実施し、海洋環境の保全に努める ・都市景観：中心市街地とウォーターフロントが一体となった港町らしい都市景観の創造 ・港湾：ポートタリオナス21計画の推進、海洋レジャー施設の整備促進
西海市	総合計画	活躍のまち さいかい	基本方針として ・ 河川整備や海岸保全整備にあたっては、親水性や生態系などに配慮した多自然型工法等の積極的な導入を推進するとともに、河川公園や海水浴場の整備を推進し、人々の交流や憩いの場として活用します。 である。
長崎市	第4次総合計画	個性輝く世界都市 希望あふれる人間都市	基本施策として、 ・ 人と自然が共生する環境をつくります ・ 災害に強いまちづくりを進めます である。
時津町	第5次総合計画	生活都市 とぎつ ～誰もが住みたくなる町へ～	自然環境保護・保全のなかに「管理・監視体制の強化」、「各種活動や環境教育を通して自然の保護や保全に関する意識を高め、町民相互の保全活動を促進」とある。
長与町	第10次総合計画	人・縁・未来 つなぎ はぐくむ ながよ ～幸福度日本一のまちをつくる～	大村湾の特性を活かした海洋スポーツを推進するほか、県や流城市町と連携した各種の取組・イベント開催等により大村湾を活かしたまちづくりを進めます。
東彼杵町	第5次総合計画	今を未来へ ～10年後も「今までいい」といえるまちへ	・水辺環境の維持保全の推進 ・つくり育てる漁業の推進 ・生活環境向上のための下水道事業の推進
川棚町	第5次総合計画	自然を愛し くらし輝くまち	漁業振興、漁港整備、海の環境浄化等

2.3 海岸整備の状況

(1) 既往災害と実態

1) 高 潮

大村湾は、針尾瀬戸及び早岐瀬戸の2箇所でのみ佐世保湾に通じる非常に閉鎖的な内海で、外洋波が直接進入することなく、干満差が小さい。このため高潮災害は特に生じていない。

2) 高 波

大村湾は産業の発展に伴い、埋め立てにより住宅や工場が海岸線の背後地に建設されるようになったため、護岸の整備が行われている。

昭和 26 年 10 月の台風第 11 号（マージ台風）は長崎県からかなり離れて通り、最大風速も 15~18m/s であったが、波浪被害が生じた。昭和 31 年の台風 12 号でも高波被害を受けた。昭和 45 年台風第 9 号、昭和 51 年台風第 17 号、昭和 58 年台風第 10 号、昭和 59 年台風第 10 号、平成 3 年台風 19 号などで高波被害が発生している。

3) 侵 食

長崎県は台風の常襲地帯であり、また、大村湾は西側に面した海岸があることにより、沿岸域に点在する砂浜海岸では、台風や冬季季節風に起因する波浪により、川棚町の梅ヶ崎海岸等では侵食被害を受けてきた。

(2) 海岸事業の変遷

大村湾沿岸における海岸整備は、概して昭和 31 年の海岸法制定以降災害復旧事業により部分的になされてきたが、本格的には昭和 40 年前後から始まり現在に及んでいる。

沿岸東部では、古くは軍や鉄道関係事業による護岸築造に始まり、その後の 40 年代には産業の発展に伴い用地護岸が造成された。現在では、海岸近くまで人家等が迫り従来の護岸整備では未だ越波等の被害があることから、離岸堤を備えた整備もなされている。

沿岸南部でも部分的な鉄道関係事業による護岸築造から、災害復旧事業、本格的海岸整備へと移行してきた。更にこの地域の両端でも工場用地や住宅用地の護岸が造成されてきた。沿岸西部では古くから石積護岸が多く、30 年代の災害復旧事業に始まり、40 年代から老朽護岸の改良や越波防止のための海岸整備が進められてきている。さらに、近年は海洋性レクリエーション需要の増大に対応し、親水性護岸等の整備も行っている。

(3) 海岸総延長の内訳

大村湾沿岸では総延長 313km のうち 191km が海岸保全区域に指定されており、そのなかで海岸保全施設の整備が行われている。海岸保全区域の管理区分を図一 2.2 に示す。

表-2.3 大村湾沿岸海岸総延長の内訳

項目	延長(km)
沿岸海岸総延長 (要保全海岸延長+その他海岸延長-二線堤延長)	313
要保全海岸延長	191 (0)
海岸保全区域延長	191 (0)
国土交通省	水管理・国土保全局 69 (0) 港湾局 49 (0)
農林水産省	農村振興局 60 (0) 水産庁 13 (0)
要指定延長	0
その他海岸延長（一般公共海岸を含む）	122

沿岸総延長は海岸統計（長崎県；H27）、その他の延長は海岸保全施設整備水準調査票（長崎県；H13）より抜粋
() の数値は二線堤延長を示す

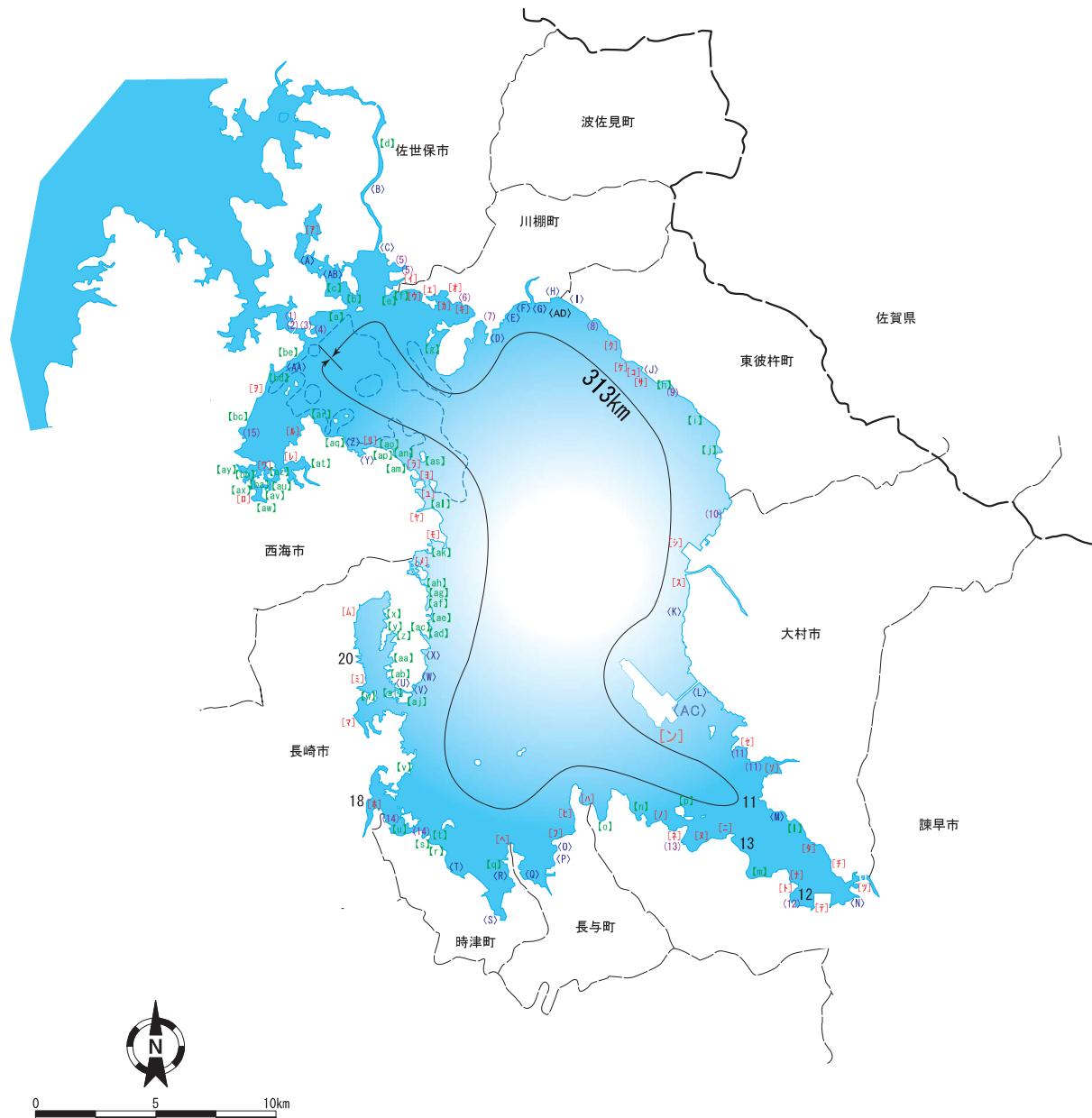


図-2.2 海岸保全区域位置図

所管	海岸名
国土交通省 河川局 (69Km)	<p>[ア]江上浦 [イ]釜浦 [カ]大藤平 [エ]芦ヶ浦 [オ]飯森谷 [カ]忽津 [ナ]塙床 [カ]口木田 [カ]島田 [カ]塙崎 [カ]浦田 [カ]福重 [カ]竹松 [カ]玖島崎 [カ]除平 [カ]日治 [カ]溝陸 [カ]横島 [カ]化屋 [カ]小崎 [カ]小浜 [カ]東寺畠 [カ]元釜 [カ]舟津 [カ]黒崎 [カ]堂崎 [カ]潮井崎 [カ]一本松 [カ]白岩 [カ]村松 [カ]長浦 [カ]手崎 [カ]形上 [カ]元越 [カ]切崎 [カ]池の山 [カ]東亜浦 [カ]龜浦 [カ]小千 [カ]宮浦 [カ]膝行神 [カ]下岳 [カ]宝の崎 [カ]綱代 [カ]大串 [カ]箕島</p>
国土交通省 港湾局 (48Km)	<p>[ア]早岐港 [カ]早岐港 [カ]早岐港 [カ]川柳港 [カ]川柳港 [カ]川柳港 [カ]川柳港 [カ]川柳港 [カ]川柳港 [カ]彼杵港 [カ]大村港 [カ]大村港 [カ]三浦船津港 [カ]久山港 [カ]長与港 [カ]長与港 [カ]長与港 [カ]時津港 [カ]時津港 [カ]時津港 [カ]小口港 [カ]小口港 [カ]小口港 [カ]小口港 [カ]宮浦港 [カ]宮浦港 [カ]小迎港 [ア]早岐港 [カ]AC 大村港 [カ]AD 川柳港</p>
農林水 産省 農村振 興局 (60Km)	<p>[ア]錦崎 [カ]高畑 [カ]黒瀬 [カ]下浜 [カ]戸尺鼻 [カ]梅ヶ崎 [カ]太田 [カ]小泊 [カ]竹ノ瀬 [カ]津島 [カ]欠番 [カ]半崎 [カ]西園 [カ]辻田 [カ]大浦 [カ]鹿島 [カ]沖ノ瀬 [カ]赤崎 [カ]田ノ浦 [カ]鷹島 [カ]前島 [カ]臨崎 [カ]大瀬 [カ]岩津 [カ]外名串 [カ]名串 [カ]松尾 [ア]下入道 [カ]浦底 [カ]矢別 [カ]高岳 [カ]古泊 [カ]桂瀬 [カ]斧檍 [ア]先綱代 [カ]白頭 [カ]琵琶ノ首 [カ]池 [カ]御祭 [カ]馬刃湯 [カ]黒崎 [ア]ヒギレ [カ]穀光浦 [カ]今綱代 [カ]田島 [カ]下河内 [カ]平島 [ア]持水 [カ]烏加 [カ]宝崎 [カ]毛屋島 [カ]三島 [カ]竹島 [カ]前島 [カ]八木原 [カ]笹岳 [カ]赤水</p>
農林水 産省 水産庁 (13Km)	<p>(1)針尾漁港 (2)針尾漁港 (3)針尾漁港 (4)針尾漁港 (5)久津漁港 (6)惣津漁港 (7)三越漁港 (8)東彼杵漁港 (9)東彼杵漁港 (10)松原 漁港 (11)東浦漁港 (12)喜々津漁港 (13)伊力漁港 (14)子々川漁 港 (15)白浜漁港</p>

*各名称は地区名とし、港湾局所管については港湾名とした。

*各名称の「海岸」は省略した。

*区域を廃止した海岸については「欠番」と表記した。